

こころん



可児市社協
イメージキャラクター

「こころん」

災害時における福祉施設の安全確保に向けた 取り組みをしています。

近年、大規模な地震や一時的な大雨（ゲリラ豪雨）などの災害が発生すると、環境が急激に変化し、デイサービス等の福祉施設における送迎時の安全が脅かされる状況があります。

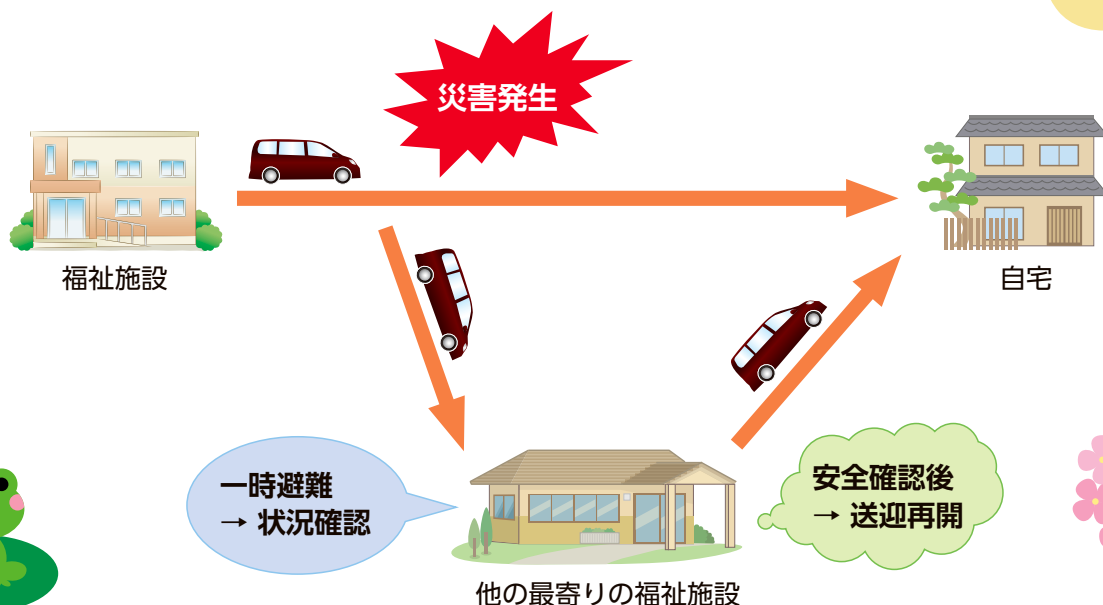
そこで、可児市社会福祉協議会では、可児市及び御嵩町内の福祉施設を対象として、『災害時における一時避難等の相互利用に関する協定』を締結しました。

この協定により、災害時にお互いの施設を一時的な避難場所として利用し、それに付随する設備や備品を相互に利用することで利用者の安全が確保できます。

【協定締結施設数】：69 施設（令和2年4月1日現在）

- ・高齢者施設：41 施設
- ・障がい児・者施設：28 施設

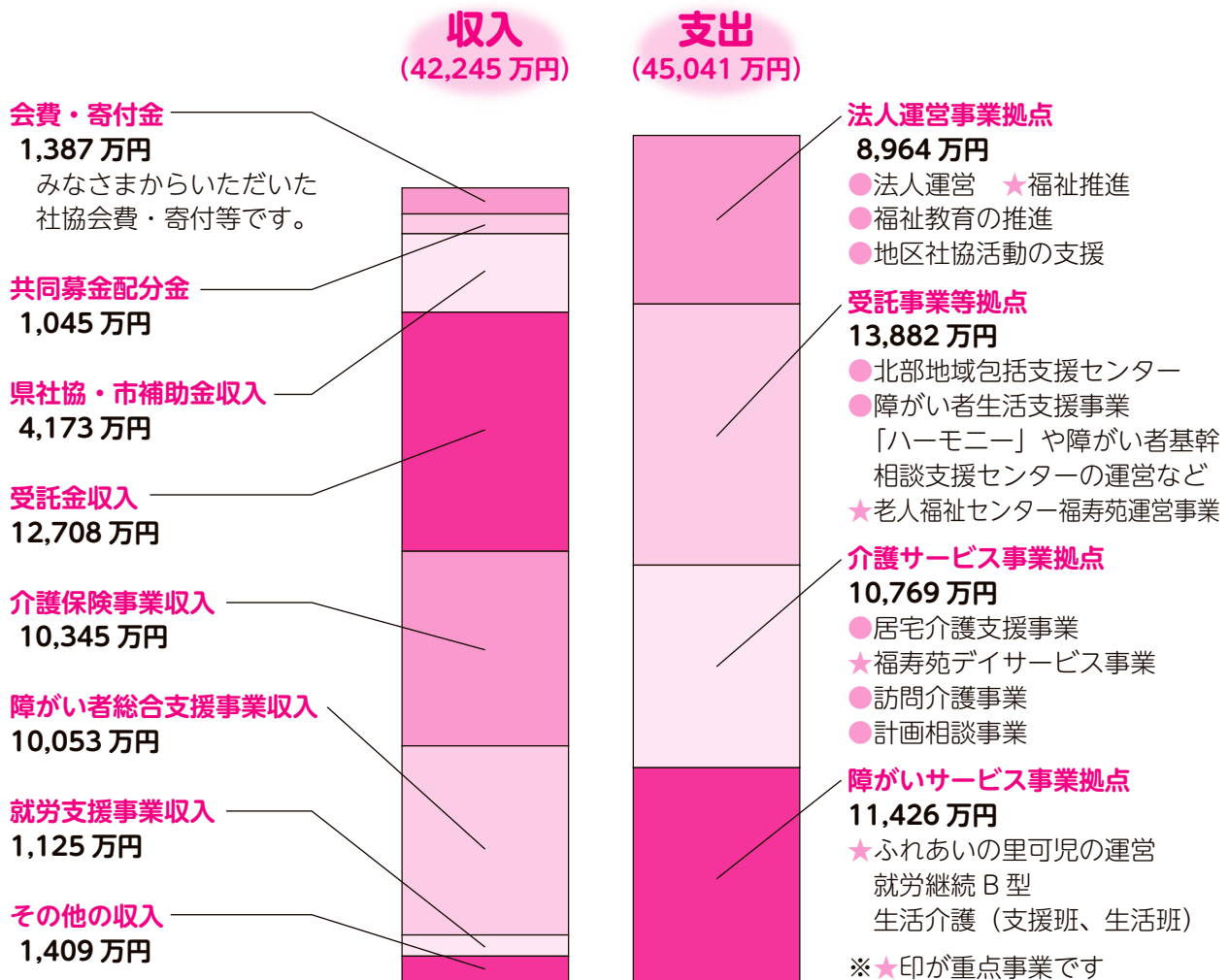
【相互利用のイメージ】



問合せ先 地域係 (☎62-1555)



令和2年度 予算・事業計画



今年度の重点事業について

①地域福祉活動の推進

地区社会福祉協議会の支え合い活動の支援を行うと同時に、市内 14 地区において「地域福祉懇話会」の開催を継続して支援します。また、市より新たに第 2 層生活支援コーディネーター配置業務を受託し、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりの推進を図ります。

②「ふれあいの里可児」施設譲り受け・自主運営

利用者のニーズを適切に把握し、引き続き利用者が安心して日常生活を送ることが出来るよう必要なサービスを提供します。また、市と施設の譲り受けに向けた協議及び手続きを進めると同時に、令和 3 年度からの自主運営に先立ち、利用者の視点に立ったサービスの充実を図ります。

③指定管理事業の更新

「老人福祉センター」福寿苑について、引き続き令和 3 年度からの業務受託に向け、より効率的で安定的な管理運営方法を検討します。

④地域福祉事業者の中核としての役割

地域福祉活動団体や福祉事業者等の地域福祉活動を支援し、地域の福祉事業者の中核としての役割を担っていきます。市内福祉事業所を対象に、災害に備えるための講座の開催や、災害時対応備品の整備を進めます。

※事業予算と事業計画については、詳細をホームページからご覧になることができます。

地域支え愛ポイントの交換期間を延長します

新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、前年度のボランティア活動で貯めていただいたポイントのK マナーへの交換期間を下記のとおり延長させていただきます。

【延長前】

4月1日(水)～5月29日(金)



【延長後】

4月1日(水)～6月30日(火)

問合せ先 地域係 (☎62-1555)

赤い羽根まちづくり活動助成金

社会福祉協議会では、自治会、ボランティア団体、その他地域福祉サービスを行う団体など、地域において様々な福祉活動に取り組む団体に対して、下記の助成金によりその活動を支援しています。ぜひご活用ください。

◎福祉のまちづくり助成金

対象活動	福祉に関する地域交流・多世代交流や支え合い活動の立ち上げ、実施など
助成条件	・市や地区社協から助成を受けていないこと ・誰でも参加でき、対象者が概ね10人以上であること
金額	・事業費の90%以内(上限20,000円) ・1団体につき、年間2回まで

◎ふれあい・いきいきサロン普及助成金

対象活動	ふれあい・いきいきサロン活動 (主に高齢者などの閉じこもりの予防や心身の健康維持、住民同士の交流を深めることを目的として、地域において定期的に「集いの場」を開催する活動)
助成条件	・市や地区社協から助成を受けていないこと ・月1回程度開催すること ・誰でも参加でき、対象者が概ね5人以上であること
金額	・年間30,000円以内(1回あたり2,500円以内)

※申請は随時受け付けています。

この助成金は、赤い羽根共同募金の配分を活用しています。

問合せ先 地域係 (☎62-1555)

あったかハート

令和2年1月15日から令和2年4月30日までに以下のみなさまから、ご寄付いただきました。心からお礼申し上げます。(順不同、敬称略)

寄付金

- JU岐阜 東濃支部 可児地区
- 可児市仏教会
- ぎふしん愛の募金事務局
- 美濃加茂市社会福祉協力会

物品

- 可児市立今渡南小学校
- (株)プロックス カーブスパティオ可児店
- 可児市立広見小学校
- 公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会
- 東濃信用金庫
- (株)パネックス
- 小池 誠



「安心して地域でくらしつづけたい」をお手伝いしています。 ～日常生活自立支援事業 利用のご案内～

日常生活自立支援事業とは、高齢や障がいのある人などが、地域で安心して暮らせるように福祉サービスを利用するためのお手伝いや、日ごろのお金の管理などのお手伝いをしたりする事業です。

対象者

認知症の高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、福祉のサービスを利用したいが、どうしたらよいか分からないなど、自分ひとりでは判断することに不安がある方

サービス内容

①福祉サービス利用援助

福祉サービスを利用するための相談や利用手続きのお手伝いをします。

②日常的金銭管理サービス

公共料金や医療費の支払い、預金の出し入れをお手伝いします。

③書類等預かりサービス

大切な書類や権利証等を金融機関の貸金庫にてお預かりします。

※この事業は、判断能力に不安をかかえる方が福祉サービスを利用して、地域で生活できるように支援することが目的のため、福祉サービス利用援助が必須のサービスになります。したがって、日常的金銭管理サービスや書類等預かりサービスのみを利用することはできません。

利用料金

相談から専門員による調査、支援計画の作成など契約までの費用は無料です。
契約後の生活支援員によるお手伝いには次の料金がかかります。

※すでに福祉サービスをご利用の方は、申込み前に担当のケアマネジャー等にご相談されることをおすすめします。

援助内容	利用料金
福祉サービス利用援助	1時間あたり 1,000円
日常的金銭管理サービス	1時間をこえると 30分ごとに 500円加算
書類等預かりサービス	1か月あたり 500円

※生活保護を受けている方は無料

問合せ先 生活サポートセンター (☎61-2525)

- 発行 社会福祉法人 可児市社会福祉協議会
- 住所 可児市今渡682番地1(可児市福祉センター内)
- 電話 0574-62-1555
- ファクス 0574-62-5342
- Eメール kanishisyakyo@crux.ocn.ne.jp

ホームページ

<http://www.kanishishakyo.or.jp>

かにししゃきょう

検索

